

あきる野



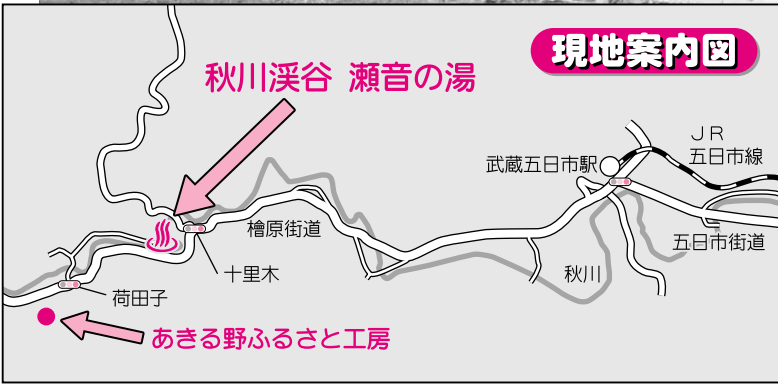
平成19年4月中旬

オープン

秋川溪谷 瀬音の湯

十里木・長岳周辺地域観光拠点整備検討会議報告書を基に整備を進めている「秋川溪谷瀬音の湯」が、4月中旬にいよいよオープンします。4月1日からリニューアル・オープンする「あきる野ふるさと工房」とともに、皆さんにご利用していただきたいと思います。

「秋川溪谷瀬音の湯」の整備については、施設のみにとどまらず、周辺地域との連携を視野に入れつつ、周辺地域の温泉施設にない特徴を創出するため、十里木・長岳地区の地勢や景観に一体感があるように整備・保全をするものです。このため、施設周辺や秋川と養沢川に挟まれた区域、進入路の周辺区域、長岳尾根とその斜面などについて、均整のとれた整備を行います。そして、この整備に



より、市の西部地域に位置する小宮・戸倉地区の著しい人口の減少に歯止めを掛け、地域を活性化させることにより、将来のあきる野を担う子どもたちに夢を与えることもめざしています。市全体では、平成7年9月の合併以降4300人を超す人口増があり、現在も増加傾向にあります。この増加傾向には人口の減少が深刻な問題となっており、都市計画区域が指定された昭和45年には1857人いた住民も、現在では1038人にまで減少しています。合併の時点で既に、この地区の人口が年々減少していることが市民の間でも議論され、そして、地域の活性化策について検討されてきました。

その結果、新たな産業を振興させ、地域全体が元気に、地域住民が市との協働により地域の活性化に取り組み必要があるとの考えから、「秋川溪谷瀬音の湯」の建設を含む、十里木・長岳周辺地域観光拠点整備事業に着手しました。この目的を実現するためには、「秋川溪谷瀬音の湯」を地域活性化の中核施設として、地域住民が自らの手で創意工夫し、地域の発展とともに、市全体のために

活用することが最も望ましく、そのためには、市として最大限の支援をしていかなければなりません。期待を寄せる地元住民の声を受け、市としても全力で事業に取り組みんでいます。協働による成果の一例として、地元住民との合意形成のもと、地元住民で組織された農畜産物直売組合の活動が挙げられます。完成する施設内で、新鮮な農畜産物の販売も行う予定であり、現在は、新鮮な農畜産物の生産をするために、ミネラル農法を導入した土壌作りにも取り組んでいます。

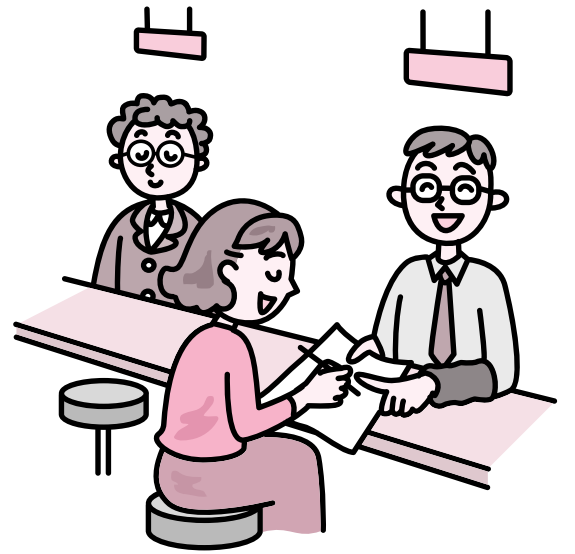
また、国のバイオマスタウン構想にも位置付けられている地球環境に優しい木質バイオマスの活用にも取り組めますが、施設のエネルギー源となる燃料については、秋川木材協同組合から安全な燃料が供給されるように調整済みです。このほか、人口の定住化施策として、東京都とともに優良田園住宅建設制度の導入にも取り組んでいます。このように、この施設の建設は、単に温泉を造るということではなく、小宮・戸倉地区の活性化と観光客の誘致を進め、農業・林業・商業などの地域産業の振興を図るものです。そして、圏央道の整備に伴い、増加が予想される観光客の誘致を促し、地元産品の売上を増やすことにより、市全体の社会・経済の発展に資する非常に大切な施策です。現在、観光であきる野を訪れる方々の多くは、日帰り客や通過客です。そこで、宿泊サービスを提供することで、当市を再発見してもらい、再訪を促すとともに、周辺宿泊施設の利用を喚起できるものと考えています。また、日帰り観光による収益は、宿泊観光に比べ低い

ことが通例であることから、地域経済に対する波及効果も期待できません。総事業費は、24億9000万円を予定しています。事業費のうち、温泉施設本体の建築工事費は約10億6000万円、このほか、駐車場、つり橋、修景、散策路、緑地、アクセス道路、あきる野ふるさと工房など、あきる野の街あきる野整備事業として、関連施設の整備を進めています。この事業は、市町村合併まちづくり推進事業として、財政上の特例が認められている地方債（旧地域総合整備事業債）を活用し、借入予定額の約19億1000万円のうち、おおむね11億8000万円は地方交付税として交付を受けます。また、東京都から約2億3400万円の補助金を受けるなど、有利な制度を活用することで、財政負担の軽減を図っています。



地域の景観づくりと、施設オープン時に合わせ開花するよう植栽に励む地域住民の方々

市・都民税の申告と所得税の確定・還付申告



平成19年度の市・都民税の申告の受け付けを行います。これは、平成18年中の収入などを申告するものです。

また、平成18年分の所得税の確定申告と還付申告の受け付けも行います。年金受給者で、源泉徴収（振り込み時に所得税を天引き）されている方は、確定申告

することを勧めます。なお、土地・家屋、株式などの譲渡所得、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税は、青梅税務署へ申告してください。

必ず期間内に申告してください。

場所・期間
市役所：2月1日(木)～3

月15日(木)・土曜・日曜日、祝日、2月8日(木)・9日(金)・13日(火)を除く)
五日市出張所：2月1日(木)～15日(木)、3月1日(木)～9日(金)（土曜・日曜日、祝日を除く）
受付時間：午前9時～11時15分、午後1時～4時30分
年金受給者の方の確定申

告 公的年金受給額が一定額（年齢65歳未満の方は108万円、65歳以上の方は158万円）を超えた場合は、確定申告により1年間の税金を精算していただくこととなります。

国民年金などの社会保険料控除、国民年金の保険料および国民年金基金の掛金の控除を受ける場合は、証明書の添付が必要です。

住宅借入金等特別控除を初めて申告する方、住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築などした方で、住宅借入金等特別控除を初めて申告される方は、青梅税務署へ申告するか青梅税務署の確定申告出張相談日をご利用ください。

医療費控除を申告する方、あなたや生計を同じにする配偶者、その他の親族のために一定金額以上支払った医療費があるときは、医療費控除として所得から差し引くことができます。

きます。平成18年中（平成18年1月1日～12月31日）に実際に支払った医療費に限って控除の対象となります。未払いとなっている医療費は、実際に支払った年の控除対象となります。

青梅税務署員の確定申告出張相談（給与所得者（サラリーマン）、年金受給者、農業所得者、小規模納税者の方はご利用ください（譲渡所得、贈与税の相談はできません）。

期日・場所
2月2日(金)：五日市出張所
2月8日(木)・9日(金)：中央公民館
2月13日(火)：秋川ふれあいセンター
時間：午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
問合せ
市・都民税課：課税課市民税係（直通558・1682）
所得税：青梅税務署（0428・22・3185）

青梅税務署からのお知らせ

税理士会の無料申告相談
福生駅プチギャラリー
期間：2月8日(木)～10日(土)
時間：午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時30分
対象：給与所得者、年金受給者
市役所
期間：2月16日(金)～28日(水)（土曜・日曜を除く）
時間：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
対象：小規模納税者、給与所得者、年金受給者
譲渡所得、贈与税の相談はできません。
確定申告書は郵送で確

定申告書を作成した方は、郵送で提出することをお勧めします。なお、郵送する場合は、申告書の控えに税務署の収受印が必要となります。提出する申告書のほか、申告書控えと切手をはった返信用の封筒（郵便番号、住所、氏名を必ず記入）を同封してください。

申告書は、提出用、控えともにボールペンなどで記入してください。
日曜日の確定申告の受付期日：2月18日(日)・25日(日)

場所：青梅税務署
内容：所得税、贈与税、

個人消費税の確定申告書作成のアドバースと申告書の受け付けを行います。当日は、混雑が予想されます。早めにお越しください。なお、この2日間以外の土曜・日曜日は、業務を行っていません。法定調書の提出は、お早めに（給料、退職手当、報酬、不動産の使用料などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した書類（法定調書）を税務署に提出することになっております。詳しくは、問い合わせください。

申告と納税の期限

所得税、贈与税：3月15日(木)
消費税、地方消費税：4月2日(月)
振替納税をお勧めします
「申告所得税」消費税、地方消費税は、金融機関や税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から納税できる振替納税がご利用になれます。詳しくは、問い合わせください。

税務署が発行する納税証明書書の主な種類
納付税額の証明
所得金額の証明
未納の税額がないことの証明

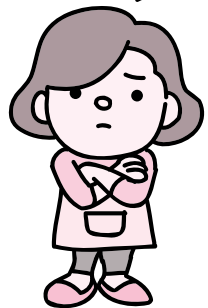
請求時に必要なものは、問い合わせください。
確定申告はインターネットで 国税の申告や納税

が税務署へ出さなくても、自宅やオフィスでできるサービスです。
e-Tax（国税電子申請・納税システム）の利用の3つのステップ
ステップ1：開始届出書を税務署へ提出します。
ステップ2：e-Taxソフトなどが届きます。
ステップ3：電子証明書などを登録します。
詳しくは、ホームページ（<http://www.e-tax.nag.0570.015901>）かヘルプデスク（0570・015901）で確認してください。
郵送・問合せ 青梅税務署（〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4、0428・22・3185）へ

くらしの知恵袋

消費生活相談情報

地上デジタル放送への移行に便乗した悪質商法にご注意ください！



事例 現在、地上アナログテレビ放送から地上デジタル放送に移行することを口実にした悪質商法被害が発生しています。その内容は、国や自治体の関係機関をかたって請求書を送りつけたり、訪問販売などでアンテナ工事やケーブルテレビ加入を勧誘するというものです。

アドバース 地上デジタルテレビの受信に関して、

身に覚えのない請求を受けた場合や、疑わしい機器の購入や工事の勧誘を受けた場合など、不審に思ったら、契約や支払いを見合わせ、地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（0570・07・0101）、消費生活相談窓口などに相談してください。

あきる野市消費生活相談窓口 消費者が事業者と結んだ契約で、困ったときやおかしいと思ったら、まずは、ひとりで悩まずに相談してください。

日時：毎週木曜日 午前9時～午後4時（正午から午後1時までを除く）
場所：市民相談室（市役所1階）
問合せ 商工観光課商工振興係（直通558・1867）へ

コミュニティスクール

くすばフジのかが作り

くすばフジを採取し、かご作りをしてみませんか。
日時 2月26日(月) 午前9時～午後4時（雨天決行）



場所 秋川体育館
内容 かごに適したくすばフジの採取の仕方からかごの作り方まで、初心者の方でもわかりやすい内容です。
講師 志村秀男氏、田中一夫氏、石井勲氏
対象 市内在住・在勤で講習会終了時まで参加できる方
定員 40人（申し込み順）
費用 200円（保険代など）
持ち物 弁当、花ばさみ、採取したくすばフジのつるを入れる大きめで厚手のビニール袋、軍手、筆

記用具、大きめのマイナーストライパー
服装 作業しやすい服装と靴（やぶの中でくすばフジを採取します）
申込み・問合せ 地域振興課コミュニティ係（直通558・1394）へ

厳しい国保財政

平成19年度国民健康保険税を改定します

近年、加入者の増加や高齢化、医療技術の高度化および生活様式の変化などによる医療費の大幅な増加の中で、保険料収入や国庫支出金などの収入の増加が見込まれず、市の国保財政は、非常に厳しい状況にあります。保険料収入などを財源に、将来にわたって医療費をはじめとする保険給付事業などを健全・安定的に運営していくために、昨年10月に国民健康保険運営協議会に「国民健康保険税の税率等（医療分・介護分）の改定について」を諮問し、改定の必要性や内容などについて、審議・検討され、税率などの改定の答申を受けて、昨年の12月市議会定例会に税率などの改正案を提案し、総務文教委員会が予防医療の具体的な施策を積極的に取り組み、保険給付費などの抑制に努めるなどの付帯決議がなされ、本議会で平成19年度からの保険税率などの改定が可決されました。この改定内容などをお知らせします。

国保（国民健康保険）の仕組みと役割

国保は、加入者の皆さんが病院などにかかるとき、窓口で保険証などを提示すれば、医療費の一部を支払うだけで医療を受けることができます。

実際に病気やけがをして病院などにかかったとき、医療費の総額から自己負担分を除いた差額の医療費は、国保保険者として市が負担しています。その負担分は、国や都からの補助金や加入者の皆さんの所得などに応じて納めていただく保険税などで賄うことになっています。国保は、誰もが安心して医療を受けることができるための国民皆保険制度として、将来にわたり持続可能なものにしていく必要があります。

今回の改正の背景

現在の国保の状況 平成17年度の国保会計決算では、38億2,330万3,000円の収入不足となりました。収入不足は、今後も続くことが予測され、このまま収入不足が続くと安定的な国保の運営が保てなくなります。平成17年度の保険給付費

（図1）は、45億5,198万9,000円、保険料収入（図2）は、20億1,135万円となっています。収入をそれぞれ平成15年度から平成17年度までの3年間で比較すると、3年間で保険給付費は、年々増加して8億5,403万3,000円、率にして23.1%増加しています。これは、保険料収入額の伸びの4倍となっており、支出の保険給付費の大幅な増加に対して、収入の保険税が追いついていない状況にあり、その格差は、年々大きくなっています。

図1 保険給付費の推移

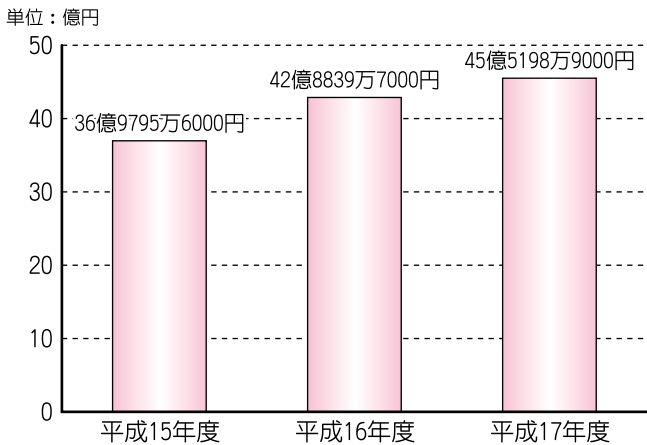
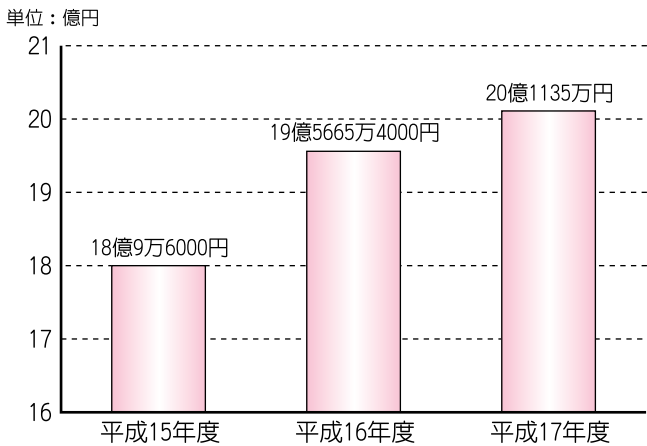


図2 保険税収入の推移



●生活習慣病の増加：日々の生活習慣が大きな要因で起る生活習慣病が増えています。これらの慢性疾患は、治療に長い期間かかるため保険給付費がかさなってしまいます。

●加入者の高齢化：病院を受診する回数や期間が長くなり、高齢者が増加したことで、全体の保険給付費が増えています。

●医療技術の高度化など：新しい医療技術や新薬が開発されたことで、これまで治療が難しかった病気が治すことができるようになり、治療にかかる費用も増えています。

●国保の財源不足は市税から補って、国保財政は、加入者の高齢化などに伴う保険給付費の増加と個人所得の伸び悩みにより、保険料収入の増加が期待できないなど、恒常的な財源不足が続いており、財源確保が困難で厳しい状況にあります。

健全財政に向けて税率と限度額を改定

改正の内容 医療分および介護分について、前年中の所得に応じて負担する所得割の税率の引き上げと加入者1人ひとりが均等に負担する均等割の税額の引き上げを行います。また、介護分の資産割および世帯平等割の減額などの税負担の見直しを行うとともに、介護分

国保の運営は、加入者が負担する保険料収入と国庫支出金などで賄うことを原則としていますが、国保財政の安定的な運営を図るため、毎年度、一般会計から法定外の繰入金5億5,000万円を国保財政に投入し、国保の財源に充て、収入不足分を補っています。しかし、このことは、税金を他の事業へ活用できなくなることや税の公平な負担とすることから受益者負担の適正化を図る必要があります。国保財政の健全化や安定化が課題となっています。

表2 保険税（介護分）税率など

| 区分 | 税率 | |
|-------|--------|---------|
| | 平成18年度 | 平成19年度 |
| 応能割 | 所得割 | 1.00% |
| | 資産割 | 6% |
| 応益割 | 均等割 | 6,500円 |
| | 平等割 | 2,400円 |
| 課税限度額 | | 80,000円 |

表1 保険税（医療分）税率など

| 区分 | 税率 | |
|-------|--------|----------|
| | 平成18年度 | 平成19年度 |
| 応能割 | 所得割 | 4.8% |
| | 資産割 | 15% |
| 応益割 | 均等割 | 21,500円 |
| | 平等割 | 10,800円 |
| 課税限度額 | | 530,000円 |

表3 改定後の税と前年との比較

| 参考例 | 改定前 (平成18年度) | 改定後 (平成19年度) |
|---|--------------|--------------|
| 70歳の夫婦で、前年の年金収入250万円、当該年度の固定資産税5万円の場合 | 101,600円 | 115,900円 |
| 70歳の夫婦で、前年の年金収入150万円、当該年度の固定資産税5万円の場合（6割軽減世帯） | 29,000円 | 31,000円 |
| 50歳の夫婦で、前年中の給与収入が250万円、当該年度の固定資産税5万円の場合 | 151,600円 | 169,700円 |
| 50歳の夫婦で、前年中の給与収入が150万円、当該年度の固定資産税5万円の場合 | 109,800円 | 120,500円 |

の限度額の引き上げを行います。これにより、現在、区市町村単位で運営している保険者が将来、都道府県単位となった場合の対応も考慮し、必要な財源の確保を図り、増大する保険給付費を加入者全員で負担するものです（表1～3）。

市では、保険税の徴収、市では、税の公平性の確保を図る観点から、支払い能力があるにもかかわらず、保険税を滞納している加入者に対し、預・貯金や生命保険などの差し押さえを行い、税収の確保に向けての取り組みをしております。今後も、電話加入権や給料、不動産などを視

野に入れた差し押さえを行い、より一層の徴収に努めてまいります。

医療費抑制の力ギは健康づくり

保険給付費の増加の大きな要因の1つといわれる生活習慣病は、日本人の主な疾患である、肥満、高脂血症、糖尿病、高血圧などのことをいいます。これらの発症や進行は、不規則な食生活や運動不足などの生活習慣と深くかかわっています。

市では、平成19年度に医療費抑制に向けた特定健診等実施計画を策定し、平成20年度から40歳以上の国保被保険者を対象に生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導を実施していきます。

健全な国保財政運営のために

国保は、加入者が保険税を出し合い、保険給付費などを賄う相互扶助に基づく制度です。加入者の皆さんも健康に留意していただくなど、自らが病気の予防に努めるとともに、国保の実情をご理解いただき、この制度を次世代へと引き継いでいくため、保険税の改定にご理解とご協力をお願いします。

問合せ 保険年金課保険税係（内線2424）、国保係（直通558-1664）

あきる野市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画を 策定しました



市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき「ごみ処理基本計画」の改訂作業を行ってきました。ごみ処理基本計画は、ごみの発生抑制から排出、収集・運搬、処理・処分、再利用について、長期的および総合的な視野に立った検討やあきる野市、日の出町、檜原村が西秋川衛生組合でごみの共同処理をしていることから、3市町村による意見調整などを行い、ごみ処理基本計画を策定しました。

この基本計画は、市民、事業者、行政の三者の連携・協力をもって発生抑制・再資源化の目標達成を図り、循環型社会の実現をめざすことを目的としています。その具体策として、発生抑制・再資源化施策、収集・

運搬計画、中間処理計画、最終処分計画について基本方針を定めています。また、西秋川衛生組合の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画も今回併せて改訂作業を行いました。内容は、3市町村のごみ処理基本計画をまとめたものとなっております。

計画書の確認 あきる野市および西秋川衛生組合のホームページに掲載しています。また、次の場所で開催できます。

●秋川図書館、東部図書館、エル、五日市図書館、西秋川衛生組合
問合せ

●環境課清掃リサイクル係 (直通558・1830) (西秋川衛生組合) 596・4418

納期内納付にご協力ください

口座振替をご利用ください

- 口座振替できる市の税金
料金：市・都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、水道料、下水道料、一般廃棄物処理手数料(し尿処理料など)、保育料、市営住宅使用料、学校給食費
- 口座振替できる金融機関
：次の①から③の対象金融機関に口座があれば申し込みができます。
- ①一般廃棄物処理手数料、保育料、市営住宅使用料：りそな銀行、西武信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、秋川農業協同組合の本・支店
- ②学校給食費：①の金融機

関の市内の本・支店
その他の料金と税金：納付書に記載されている金融機関の本・支店
●手続きに必要なもの：預貯金通帳、預貯金通帳の届出印、口座振替依頼書(市内の金融機関に備えてあります)

●口座振替日：納期限の日
に振り替えます(預貯金残高不足にご注意ください)。

●土曜・日曜日も納付できます
。年末年始を除く土曜・日曜日も、収納課、保険年金課の収納窓口は、業務をしています。市の料金は「納期限前」のものに限りませんが、税金は、納期限後でも納付できます(午前8時30分から正午まで、午後1時から5時15分まで)。

●市の税金の納税が、事情があつて納期内に納付できないときは、納税相談も受け付けています。
問合せ 収納課管理係(直通558・1689)へ

みんなで一緒に ちよこっとサイズの だしかな安心

家族そろって交通災害共済に 加入しましょう



都内の全市町村が共同で運営する「ちよこっと共済」は、皆さんが会費を出し合ひ、交通事故(人身)に遭つたとき、見舞金(最高300万円)を受けられる助け合いの制度です。
現在、加入している方の



共済期間は、3月31日で満了します。引き続き加入する方、また新たに加入する方は、平成19年度分(4月1日共済開始分)の加入手続きをお願いします。
公費負担加入はありませんので、加入を希望する方

平成19年度 市の非常勤職員など (パートタイマー) の 登録受付

●登録受付
期日 2月8日(木)・9日(金)・15日(木)・16日(金)
時間 午前10時～午後5時(正午から午後1時までを除く)
場所 市役所4階南側市民コーナー
募集内容 表のとおり
必要書類 履歴書(上半身正面脱帽写真貼付、志望の動機と希望職種を記入)、資格などを証明できるものの写し(保育士資格、教員免許など必要な場合)
申込み方法 必要書類を直接持参
問合せ

表 平成19年度募集職種一覧

| 職種 | 主な職務内容 | 必要な資格など | 年齢制限 | 問合せ |
|----------|--|--|---------------|-----|
| 一般事務員 | 市役所、施設などでの事務(パソコン使用)補助 | なし | 60歳未満(4月1日現在) | ① |
| 保育士 | 保育園での保育補助 | 保育士 | | |
| 保育園調理員 | 保育園での調理補助 | なし | | |
| 保育園用務員 | 園内外での清掃、草取りなど | なし | | |
| 保健師 | 健康づくり事業の運営、予防接種および母子保健事業など | 保健師 | | |
| 教員補助員 | ●授業における教員の補助(小学校...国語・算数)(中学校...国語・数学・英語) ●通常の学級で特別な支援を必要とする児童・生徒に対する個別指導など | 教員免許のある方または教員志望の方優先 | | |
| 学校図書館補助員 | 学校図書室での図書の整理、貸し出し、調べ学習の補助など | 図書館司書または司書教諭資格のある方優先 | | |
| 学校給食配膳員 | 小・中学校での給食の配膳準備、片付け、配膳室の清掃など | なし | | |
| 学校給食調理員 | 学校給食の調理、食器洗浄、片付けなど 配膳作業への派遣有 | なし | | |
| 健康診断補助員 | 健康診断などにおける記録、補助、消毒など | なし | | |
| 学校一般事務員 | 学校での事務(パソコン使用) | パソコンができる方優先 | ② | ① |
| 図書館事務員 | カウンター業務、配架業務など | 図書館司書等有資格者および図書館などの勤務経験者優先(午前9時30分～午後6時)イ アおよび図書館司書課程取得中の方(学生可)優先(午後5時15分～8時15分) | | |
| 図書館嘱託員 | カウンター業務、児童サービス、レファレンス業務、コンピュータ入力など | 図書館司書(取得見込可) | ① | ① |
| 児童館指導員 | 児童館での集団、個別指導 | 保育士または教員免許のある方 | | |
| 児童育成委員 | 児童館での集団、個別指導 | なし | | |
| 学童クラブ指導員 | 学童クラブでの集団、個別指導 | なし | | |
| 看護師 | 健康づくり事業の運営、予防接種および母子保健事業など 在宅サービスセンターなどで介護予防事業の実施 | 看護師 | | |
| 歯科衛生士 | 在宅サービスセンターなどで介護予防事業の実施 | 歯科衛生士 | | |

は、手続きが必要です。
会費(1人1口に限る)2つのコースから掛け金が選べます。
●Aコース：年額1000円(最高300万円)
●Bコース：年額500円(最高150万円)
加入申込書付パンフレットの配布 2月上旬に全世界に配布予定です。
加入申込書は、電話(03・3553・6000、午前10時～午後5時、土曜・日曜日、祝日を除く)やインターネット(http://www.chokotto.jp)から請求できます。
受付開始日 2月15日(木)

●受付場所・時間
金融機関受付(りそな銀行、西武信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、秋川農業協同組合の市内各本・支店)：営業時間内
●市役所(市民課市民窓口係)、五日市出張所、五日市ファイブプラザ、あきる野ルピア(市民課ルピアサービス係)：業務時間内
加入できる方 市に住民登録・外国人登録のある方。会員と生計を同じにする方で、就学のため都内の市町村以外に転出している方

共済期間(加入期間) 4月1日～平成20年3月31日(4月1日以降加入の場合：申し込みの翌日)平成20年3月31日)見舞金 日本国内の自動車、バイク、自転車、電車、飛行機、船舶、身体障害者用の車いすなどの交通機関による事故で通院した場合に見舞金が受けられます。交通事故に遭つたら、どんな小さな事故(例えば自転車単独事故など)でも必ず警察署に届け出てください。事故当日は「大したことではない」と思っている方も、後で傷が痛んだり、悪化

することがあります。そんなとき交通事故証明書がないと、見舞金が支払われない場合があります。見舞金の請求を忘れていませんか。見舞金の請求は、けがが治癒した日(中止も含む)または交通事故の日から1年間のうち、いずれか早い日の翌日から2年間、見舞金の請求ができます。交通事故や自転車の転倒などにより1回でも通院した方で、まだ請求をしていない方は、問い合わせてください。
問合せ 地域振興課交通防災係(内線2343)へ

3月31日で秋川図書館の業務を終了します

あきる野市中央図書館開館まで
 ご不便をおかけいたしますが
 ご理解 ご協力をお願いします

3月に中央図書館の建設工事が完了します。これに合わせ、3月31日に、これまで中央図書館の役割を果たしてきた秋川図書館を閉館します。

これは、引越し作業や、秋川図書館の蔵書および新たに購入する本を中央図書館の資料として登録する作業、中央図書館を核としてネットワークを組み、市の図書館の新しいサービス体制を確立する作業など、8月1日にオープンする中央図書館の開館準備を行うためのものです。

秋川図書館閉館後、中央図書館開館までの間は、東部図書館工、五日市図書館、増戸分室をご利用ください。

返却ポストの閉鎖 4月27日に秋川図書館の返却ポストを閉鎖します。4月28日以降の返却は、東

あきる野市生涯学習

シムボジウム
 みんなで考えよう
 とともに学び 支えあう
 市民の生涯学習

市教育委員会では、あきる野市の生涯学習の推進を図るため、あきる野市生涯学習コーディネーターの企画・運営により、先進市の事例の紹介やあきる野市の生涯学習推進のために積極的に活動している方を開催します。

日時 2月25日(日) 午後1時30分～4時
 場所 ルピアホール(あきる野ルピア3階)
 講演
 テーマ:「あきる野学びプラン」策定時の思い
 講師:大串國廣氏(元あきる野市生涯学習推進計画策定市民検討委員会委員長)
 パネラー 村山利夫氏(羽村市ゆとりぎ共同事業運営市民の会事務局長)、瀬沼克彰氏(桜美林大学教授)、社会教育課長 定員 150人
 問合せ 社会教育課 社会教育係(直通558・2438)へ

小規模等 随意契約 希望事業者 登録の受付



工事の受注および物品の納入などの競争入札参加資格審査の受付登録は、インターネットを利用した電子調達サービスで行っていますが、利用環境が整っていないなどの理由により、競争入札参加資格申請ができない事業者で、小額の随意契約(単価契約を含む)を希望する事業者を対象に、小規模等随意契約希望事業者登録の受け付けを行います。

期間 2月15日(木)～28日(水)
 時間 午前9時～11時、午後1時～4時
 場所 契約管財課
 対象 市内に本店がある事業者
 申込書類の配布 2月15日(木)から
 資格有効期間 1年間
 配布・問合せ 契約管財課 契約係(直通558・1390)へ

差し押さえた不動産を 公売します

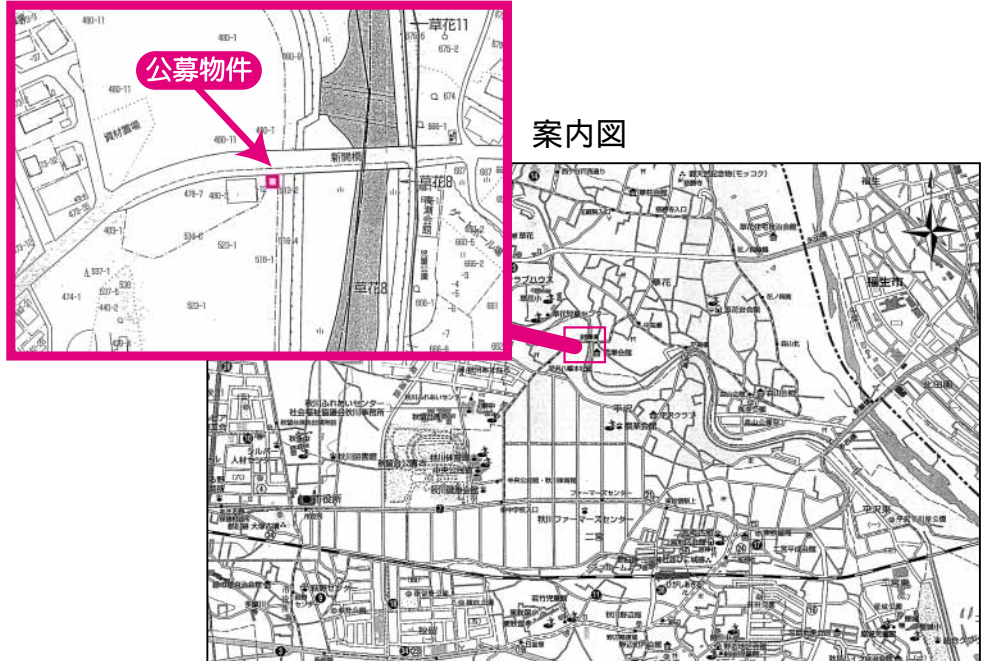
市では、滞納となった市税を徴収するため、差し押さえた不動産を公売します。今回の物件は1件です。なお、公売は、入札方式で行い、どなたでも参加できます。入札の参加に当たっては、公売保証金の納付が必

住所: 野辺字日室塚1080-4
 登記地目: 畑
 地積: 28平方メートル
 見積価額 177万円(公売保証金18万円)
 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 問合せ 収納課 収納係(内線2443)へ

市有地を売却します

市有地を住宅用地などとして使用する方に売却します。なお、応募者多数の場合は、抽選となります。

住所: 平沢字原ノ下478番12外4筆
 用途地域: 準工業地域
 建ぺい率: 60%
 容積率: 200%
 地目: 雑種地
 面積: 194.84平方メートル
 価格: 1907万5000円
 応募要領の配付
 期間: 2月9日(金)まで
 時間: 午前9時～午後5時
 場所: 市役所、五日市出張所、五日市ファイブプラザの各市民課窓口(土曜・日曜日は、市役所のみ)
 応募受付
 期間: 2月9日(金)まで
 時間: 午前9時～午後5時



健康フォーラム ウェストのサイズタウンで健康アップ!

広報あきる野1月15日号でお知らせした内容を一部変更しました。

期日 2月24日(土)
 場所 五日市地域交流センター
 時間・講師
 第一部: 午前10時～11時 / 西成田進氏(公立阿佐留医療センター副院長)

行令第38条の規定に基づき、敷地の地耐力調査は実施していない物件です。問合せ 契約管財課 管財係(直通558・1390)へ

特記事項 建築基準法施行令第38条の規定に基づき、敷地の地耐力調査は実施していない物件です。問合せ 契約管財課 管財係(直通558・1390)へ

第二部: 午前11時～正午 / 大塚製薬(株)健康管理士 講演内容 生活習慣病予防について
 対象 市内在住・在勤の方
 定員 80人(申し込み順)
 持ち物 筆記用具
 費用 無料
 詳しくは、チラシ(市の施設数か所に配置)と市ホームページをご覧ください。
 申込み・問合せ 健康課 健康づくり係(550・3311)へ

あきる野保健相談所 2月の行事カレンダー

| 種別 | 受付時間 | 対象 |
|------------------|----------------|--------------------------|
| 1日(木) 育児相談 | 午前9時20分～10時20分 | 小学校入学前の乳幼児(五日市保健センター) |
| 19日(月) 育児相談 | 午前9時～10時30分 | 乳児(1歳未満) |
| 22日(木) 育児相談 健康相談 | 午前9時～10時30分 | 小学校入学前の幼児(1歳以上)と保護者 |
| 26日(月) むし歯予防教室 | 午前9時～9時45分 | 生後8か月から2歳10か月までの乳幼児(予約制) |
| 2日(金) 3歳児健康診査 | 午後1時～2時 | 平成16年1月1日～15日生まれ |
| 6日(火) | | 平成16年1月16日～31日生まれ |
| 9日(金) 1歳6か月児健康診査 | | 平成17年7月1日～19日生まれ |
| 13日(火) | | 平成17年7月20日～31日生まれ |
| 16日(金) 乳児産婦健康診査 | | 平成18年10月1日～18日生まれ |
| 20日(火) | | 平成18年10月19日～31日生まれ |

3歳児・1歳6か月児・乳児産婦健康診査の対象の方に通知をします。1週間前までに通知が届かない方や最近転入した方で未受診の方は、連絡してください。22日は、保護者の健康相談(血圧・体脂肪測定)なども実施します。

市職員募集

平成19年度採用の職員採用試験を行います。

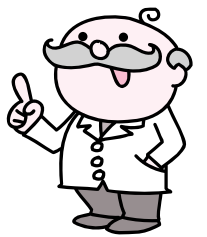
職種 保健師
 試験日
 論文試験: 2月18日(日)
 面接試験: 2月26日(月)
 募集人員 若干名
 対象 昭和47年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方
 提出書類 受験申込書、卒業証明書または卒業見込証明書、資格証明書の写し、写真2枚

応募方法
 持参の場合: 提出書類を2月13日(火)・14日(水)に、職員課へ
 郵送の場合: 提出書類を2月5日(月)から13日(火)までに職員課へ郵送
 詳しくは、実施要領を認してください。
 その他 実施要領(市ホームページにも掲載)、受験申込書を職員課、五日市出張所で配布しています。
 応募・問合せ 職員課 人事給与係(直通558・1334)へ

寿大学新規受講生募集

「楽しく学んで豊かに生きる」

期間(8月は休講)
 ●秋川校: 5月10日(木) (開講式) / 11月29日(木) (閉講式)
 ●五日市校: 5月8日(火) (開講式) / 11月27日(火) (閉講式)
 時間/場所など
 ●秋川校: 午後2時~3時45分 / 秋川キララホール (主に木曜日、全17回予定)
 ●五日市校: 午後1時30分~3時20分 / 五日市地域交流センター (主に火曜日、全15回予定)



内容 文学、歴史、科学、芸術、健康、生活、一般教養の講義講座と社会見学など
 対象 市内在住の60歳以上(4月1日現在)で、講義講座の半数以上出席できる方
 募集人員(抽選)
 ●秋川校: 300人
 ●五日市校: 60人
 申し込みは、どちらか1校のみ。年度途中の募集は行いません。
 申込み方法 2月15日(木) (消印有効) までに、往復はがきに希望する校名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)
 既に寿大学を受講し、申し込み手続きをしている方は、新規申し込みの必要はありません。
 申込み・問合せ 中央公民館(〒197-0814 二宮683、☎559・1221)へ

家族介護者教室に 参加しませんか

「在宅で高齢者の方を介護している家族の方」日ごろの介護の悩みについて介護者同士で話し合い、疲れを発散しませんか。
 日時 2月16日(金) 午後2時~3時30分
 場所 五日市ファイブラザ
 内容 在宅介護に関するミニ講座および介護に関する悩みや疑問について高齢者介護の専門の方を交えて話し合う座談会
 講師 大山慶子氏(有シルバライフ)
 対象 在宅で高齢者を介護している家族の方
 定員 20人
 持ち物 上履き
 申込み 在宅介護支援センターあたらこ苑(☎596・5178)
 問合せ 地域包括支援センター(直通558・1953)へ

市役所別館ギャラリー

今月は、西秋留小学校、小宮小学校の子どもたちの作品を展示します。学校教育活動の一部をご覧ください。

期間 2月6日(火)~26日(月)(土曜日、祝日を除く)
 時間 午前8時30分~午後5時15分
 場所 市役所別館1階ギャラリー
 ●西秋留小学校...「思いやりのある心」「考える力」「じょうぶなからだ」を目標に頑張る西秋留小の子どもたちの作品をご覧ください。
 ●小宮小学校...人工授精させたヤマメの観察記録や版画などの図工作品をご覧ください。
 問合せ 庶務課庶務係(直通558-2406)へ

消費生活講座

表示「遺伝子組み換えでない」はホント?

簡単な実験から

遺伝子組み換え食品について考える

日時 2月20日(火) 午後1時30分~4時
 場所 羽村市消費生活センター
 内容 ●実験: 豆腐や豆乳など身の回りにある大豆加工食品に、遺伝子組み換え大豆が使用されていないかどうかを、試験紙を使って調べる。
 ●講義: 遺伝子組み換え食品とは? 遺伝子組み換えの表示についてなど
 講師 澤木佐重子氏(コンシューマー技術教育研究会)
 定員 24人(申し込み順)
 費用 無料
 主催 西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター
 申込み・問合せ 商工観光課(直通558・1867)へ

2月・3月の予防接種

(集団) 日程のお知らせ

対象となる方には、そのつど通知をします。その日程で接種してください。
 なお、ポリオ、BCG以外の予防接種は、個別接種になっていきます。体調が良いつきに、市内の指定医療機関で接種してください。
 期日 表のとおり
 時間 午後1時20分~2時20分
 場所
 ●秋川地区: 秋川健康会館
 ●五日市地区: 五日市保健センター
 対象
 ●ポリオ: 生後3か月以上7歳6か月未満
 ●BCG: 生後3か月以上6か月未満
 問合せ 秋川健康会館(☎559・3233)へ

表 予防(集団)接種日程

| | 秋川地区 | 五日市地区 |
|---------------------|--------------------|----------------------|
| ポリオ(急性灰白髄炎) 1回目・2回目 | | 2月22日(木)・23日(金) |
| BCG | 2月7日(水) 3月9日(金) | 2月26日(月) 3月19日(月) |

教養セミナー

「輝いて生きる」

心に花を咲かせて



NHKテレビ「趣味の園芸」の司会を担当して12年。花とともに暮らす人々を取り巻いた「心に花を咲かせて」などの著書があり、各地の緑のコンテスト審査員やシンポジウムコーディネーターとして活躍中の講師に、園芸を通じて「輝いて生きるには」のヒントを語っていただきます。
 日時 2月17日(土) 午後2時~3時30分
 場所 五日市会館

2月の市民ギャラリー

(中央公民館)

秋川盆栽展

- 期間... 2月23日(金)~25日(日)
- 時間... 午前9時~午後5時(25日は午後4時まで)
- 主催... あきる野市盆栽愛好会

講師 須磨佳津江氏(元NHKアナウンサー)
 対象 市内在住・在勤の方
 定員 350人(申し込み順)
 費用 無料
 申込み方法 2月2日(金)の午前9時30分から電話で申し込む
 申込み・問合せ NHK学園(☎550・4777)へ

文化財新指定特別講座

縄文時代の大型石棒



日時 3月3日(土) 午後1時30分~3時30分
 場所 中央公民館
 内容 市指定有形文化財(考古資料)に新たに加わった「大六天遺跡出土の石棒」について、調査にあたった先生が解説します。
 講師 谷口康浩氏(國學院大學講師)
 対象 郷土の歴史に興味のある方
 定員 50人(抽選)
 費用 無料
 申込み方法 2月13日(火) (必着) までに、往復はがきに郵便番号、住所、氏名(参加者全員)、年齢、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)
 電子申請(市のホームページから)でも受け付けます。
 申込み・問合せ 社会教育課文化財係(〒197-0814 二宮350、内線3013)へ

初心者パソコン質問コーナー

期日・時間
 ●2月6日(火)・20日(火)... 午前10時~正午
 ●3月14日(水)・28日(水)... 午後2時~4時
 場所 あきる野ルピア4階学習室1
 内容 初心者からのパソコン操作の質問にお答えします。
 費用 無料
 受付 当日、直接会場へ
 申込み・問合せ あきる野生涯学習センター(☎550-4747)へ

井天山紫つつじの里親を募集



増戸地区の各家庭に配布して、この地域を紫つつじの花であふれさせようという構想です。この事業を進めるため、紫つつじの里親を募集します。

あきる野市観光協会五日市支部では、昨年度から増戸地区「紫つつじの里構想」を推進しています。これは、網代弁天山に咲く紫つつじ直系の株をたくさん育成し、

募集人員 10人
 活動期間 3月から約1年間
 活動内容 種まきと苗の育成など(プランターや水こけなどの材料は用意します)
 締切り 2月28日(水)
 応募・問合せ あきる野市観光協会五日市支部(☎596・0514)へ

あきる野市民

チャリティゴルフ大会

参加者募集

ゴルフを通して障がい者・高齢者などへの社会福祉事業に貢献していただくことを目的にチャリティゴルフ大会を開催します。

期日 4月23日(月)
場所 東京五日市カントリー倶楽部

定員 260人(申し込み順)
対象 チャリティゴルフの趣旨に賛同できる方

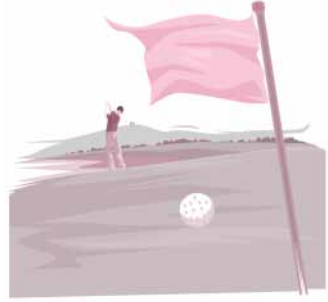
費用 プレー費:1万2000円(昼食付、税別)
参加費:3000円

申し込み方法 参加費を添えて、実行委員会事務局へ申し込み(土曜・日曜日、祝日を除く)。

親子

自由開放

期日 2月6日・13日・20日・27日の火曜日(全4回)
時間 午前9時~11時
内容 五日市ファイブラザの体育室を自由開放します。親子で広い場所でボールやフープなどの用具を使って自由に遊ばせませんか。
対象 幼児とその親
費用 無料
その他 室内用運動靴を持参
問合せ 五日市ファイブラザ(☎596・5611)へ



ネットワーク

市民公開講座

脳を元気にする生き方
—認知症は防げます—

生活習慣や生き方を見直すことで認知症は予防できるといふ研究成果をわかりやすくお話しします。

日時 2月17日(土) 午後2時~4時
場所 羽村市コミュニティセンター

内容 講演:「脳を元気にする生き方」
講師:高田明和氏(浜松医科大学名誉教授、脳生理学者)

定員 先着順
費用 無料

問合せ 西多摩薬剤師会
(☎0428・21・4551)へ

ミュージカル

日時 2月16日(金) 午後6時30分開演

場所 羽村市生涯学習センター ゆとろぎホール
入場料金 4500円(全席指定)

観劇対象は中学生以上
特別協賛 西多摩地区消防団連絡協議会
後援 あきる野市ほか西多摩地区7市町村

申込み・問合せ ふるさとやらばんチケットセンター(☎0120・057・761、平日午前10時~午後6時)へ

西多摩保健所

「患者の相談窓口」のご案内

西多摩地域にお住まいの方で、医療に関することでお困りのことやどこに相談したらよいかわからないことがありましたら、気軽に電話してください。

内容 医療に関する相談、診療所・歯科診療所・薬局などに関する相談、意見など
専用電話 0428・20・2113

受付時間 平日(午前9時~正午、午後1時~5時)
場所 羽村市コミュニティセンター

インターネット

モニター募集

水道モニター募集
内容:アンケートの回答(年6回程度)、モニター連絡会議出席と水道施設

新四季創造株式会社(第3セクター)からのお知らせ

「秋川溪谷瀬音の湯」と「あきる野ふるさと工房」の自動販売機の設置、「秋川溪谷瀬音の湯」のコイン式マッソー機の設置とリラクゼーション委託業者を募集します。

●自動販売機の設置
*場所(台数):秋川溪谷瀬音の湯(3台)、あきる野ふるさと工房(1台)
*対象:飲料メーカー、ベントナー企業および飲料を扱っている業者などで、自動販売機の設置業務の運営経験がある方

*選定方法:企画提案をもとに、関係者による選考を経て決定します。
*自動販売機(牛乳など)
*場所(台数):秋川溪谷瀬音の湯(2台)

*対象・選定方法:清涼飲料水と同じです。
*場所:秋川溪谷瀬音の湯の施設内
*選定方法:自動販売機と同じです。

●内容:施設内にポディケアなどの機能を設けるための委託
*選定方法:自動販売機と同じです。
詳しくは、問い合わせください。

締切り 2月13日(火)
申込み・問合せ 新四季創造株式会社(〒190-0174 乙津671、☎596・6000)へ

●設見学会への参加など
*任期:4月1日~平成20年3月31日(1年間)
*資格:4月1日現在、20歳以上で、都営水道を使用している地域に在住のインターネットによる閲覧、メール機能を日本語で利用できる方(都区市町の公務員を除く)

●定員:500人(年齢・地域・男女別などで選考)
●謝礼:アンケートへの回答1回につき図書カード500円分
●費用負担:利用する機器や通信費用などは、本人負担です。

●申込み期間:2月1日(木)午前10時~2月28日(木)午後5時
●応募結果:応募者全員に電子メールで通知します(3月下旬)

●応募方法:ホームページ(http://www.waterworks.metro.tokyo.jp)の応募フォームに必要事項と「水道について考えること」を1000字以内で記入し、申し込む。
●問合せ:東京都水道局広報サービス課(☎03・5320・6327)へ

●内容:施設内にポディケアなどの機能を設けるための委託
*選定方法:自動販売機と同じです。
詳しくは、問い合わせください。

●設見学会への参加など
*任期:4月1日~平成20年3月31日(1年間)
*資格:4月1日現在、20歳以上で、都営水道を使用している地域に在住のインターネットによる閲覧、メール機能を日本語で利用できる方(都区市町の公務員を除く)

●定員:500人(年齢・地域・男女別などで選考)
●謝礼:アンケートへの回答1回につき図書カード500円分
●費用負担:利用する機器や通信費用などは、本人負担です。

●申込み期間:2月1日(木)午前10時~2月28日(木)午後5時
●応募結果:応募者全員に電子メールで通知します(3月下旬)

●応募方法:ホームページ(http://www.waterworks.metro.tokyo.jp)の応募フォームに必要事項と「水道について考えること」を1000字以内で記入し、申し込む。
●問合せ:東京都水道局広報サービス課(☎03・5320・6327)へ

●内容:施設内にポディケアなどの機能を設けるための委託
*選定方法:自動販売機と同じです。
詳しくは、問い合わせください。

●設見学会への参加など
*任期:4月1日~平成20年3月31日(1年間)
*資格:4月1日現在、20歳以上で、都営水道を使用している地域に在住のインターネットによる閲覧、メール機能を日本語で利用できる方(都区市町の公務員を除く)

●定員:500人(年齢・地域・男女別などで選考)
●謝礼:アンケートへの回答1回につき図書カード500円分
●費用負担:利用する機器や通信費用などは、本人負担です。

●申込み期間:2月1日(木)午前10時~2月28日(木)午後5時
●応募結果:応募者全員に電子メールで通知します(3月下旬)

●応募方法:ホームページ(http://www.waterworks.metro.tokyo.jp)の応募フォームに必要事項と「水道について考えること」を1000字以内で記入し、申し込む。
●問合せ:東京都水道局広報サービス課(☎03・5320・6327)へ

●内容:施設内にポディケアなどの機能を設けるための委託
*選定方法:自動販売機と同じです。
詳しくは、問い合わせください。

●設見学会への参加など
*任期:4月1日~平成20年3月31日(1年間)
*資格:4月1日現在、20歳以上で、都営水道を使用している地域に在住のインターネットによる閲覧、メール機能を日本語で利用できる方(都区市町の公務員を除く)

●定員:500人(年齢・地域・男女別などで選考)
●謝礼:アンケートへの回答1回につき図書カード500円分
●費用負担:利用する機器や通信費用などは、本人負担です。

市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は、問い合わせてください。
問合せ 秘書広報課広報広聴係
電話番号 558-1269(直通)

日時(時間は24時間表示) / 場所 / 内容 / 講師 / 説明 / 費用 / 問い合わせ
読の会「まちゃんと」 渡部
☎558・8828

講演会など

楽しむための朗読 公開講座
日2月8日13時半~16時 / 場中央公民館 / 内童話、エッセイなどを読みます / 講師 武田好子氏 / 費無料 / 問

「心の病と向きあひ」
Sともむす社会とは
日2月10日13時半~15時半 / 場所 日野ホール(あきる野ルピア3階) / 講師 植田宏樹氏(秋川病院副院長) / 費無料 / 説明 秋川虹の家講演会 / 問 秋川虹の家共同作業所 ☎559・1086

教育・子ども相談

教育相談(予約制)
相談日 月曜~金曜日
時間 午前9時~正午、午後1時~5時
相談場所 問合せ
●教育相談所(☎558-6444)
●教育相談所五日市分室(☎596-6460)
●適応指導教室(☎550-6527)

子ども家庭相談(予約制)
相談日 平日午前中
相談場所 各児童館
子ども家庭支援センター総合相談(随時)
相談日 月曜~金曜日
時間 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分
相談場所 問合せ 子ども家庭支援センター(☎550-3313)

詳しくは、ホームページ(http://www.gesui.metro.tokyo.jp)をご覧ください。

●問合せ:東京都下水道局広報サービス課(☎03・5320・6511)へ

西多摩地域保健医療協議会

●問合せ:東京都下水道局広報サービス課(☎03・5320・6511)へ

●定員 3人以内
任期 2年(4月1日~平成21年3月31日)
申込み方法 2月15日(木)(消印有効)までに、作文・テーマ 健康なまちづくりのために住民としてできることやりたいこと(1200字以内)と郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し送付
申込み・問合せ 西多摩保健所(〒198-0004 2 青梅市東青梅5-19 | ☎0428・22・6141)へ

図書館からのお知らせ

2月の休館日

秋川図書館、東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室
5日(月)・11日(日)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

蔵書点検による休館日

館名・期間・閉鎖するポスト

- 東部図書館エル... 2月20日(火)~21日(水) / 東部図書館エル前ポスト、東秋留駅前ポスト
- 五日市図書館、戸倉分室・小宮分室... 2月1日(木)~8日(木) / 五日市図書館前ポスト、武蔵五日市駅前ポスト、戸倉分室前ポスト、小宮分室前ポスト

秋川図書館 (☎558-1108)

ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
日時 2月14日(水) 午後3時~3時30分

東部図書館エル (☎550-5959)

子ども映画会「長靴をはいた猫」
日時 2月7日(水) 午後3時~3時30分

わらべうたのじかん

日時 2月8日(木) 午前11時~11時30分
対象 乳幼児とその保護者

ボランティア(おはなしタ・ン・ト)によるおはなし会

日時 2月14日(水) 午後3時~3時30分

渡辺有理子さん講演会

「希望の種まく絵本~難民キャンプの図書館活動から~」
日時 2月24日(土) 午後2時~3時30分
定員 45人(申し込み順)
申込み方法 電話が直接申し込んでください。

五日市図書館 (☎595-0236)

おはなし会
日時 2月14日(水) 午後2時~2時30分

視覚障害をお持ちの方へ

図書館では、録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館に問い合わせてください。

《図書館ホームページアドレス》

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>

《携帯版アドレス》

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/ihome.html> を入力またはバーコードを読み取ってアクセスしてください。



秋川キララホール コンサート情報

予約・問合せ ☎559-7500

チケット好評発売中!

中村紘子ピアノ・リサイタル

- 日時... 2月18日(日) 午後2時30分開場、午後3時開演
- 料金(全席指定)... 一般3,500円、会員3,000円、学生1,500円
- 曲目(予定)... ベートーヴェン(八短調 Op.13「悲愴」)、シューマン(謝肉祭 Op.9)、ショパン(ピアノ・ソナタ 第2番 変口短調 Op.35「葬送」)ほか
- 三遊亭楽太郎 三遊亭好楽 二人会
- 日時... 2月25日(日) 午後1時30分開場、午後2時開演
- 料金(全席指定)... 一般3,000円、会員2,500円
未就学児の入場はできません。



中村紘子



三遊亭楽太郎



三遊亭好楽

五日市ファインプラザ2月定例事業

問合せ ☎596-5611

| 事業名 | 日時 | 内容 | 受付 | その他 |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------|------------------------------|
| アクアエクササイズ | アクアビクスコース 第1・3の火曜日 午後3時~4時 | 音楽に合わせてながら水の中で身体を動かします | 初めの方は、登録手続きが必要です | 水着、水泳帽子を持参してください |
| | アクアリフレッシュコース 第2・4の火曜日 午後3時~4時 | 水の特性を使って、ストレッチ運動や転倒防止運動などを行います | | |
| 水中ウォーキングワンポイントアドバイス | 毎週月曜日 午後1時~3時 | 腰やひざに負担をかけず安全で効果的なウォーキング方法をアドバイスします | | |
| スポーツ体験教室 | 11日(日) 午前10時~正午 | バスケットボール | 当日、直接会場にお越しください | 室内用運動靴を持参してください。用具の貸し出しは無料です |
| | 11日(日) 午後1時~3時 | バドミントン、卓球 | | |
| | 11日(日) 午後3時~5時 | ミニテニス | | |
| | 24日(土) 午後3時~5時 | インディアカ | | |

各事業の費用は無料ですが、体育室、プールの施設使用料金は必要です。

市2月の納期

国民健康保険 第8期

2月の休日医療診療と歯科診療(急患の方) 往診はしません

| 期日 | 休日診療 | | 準夜診療 | | 歯科診療 | |
|--------|---------------------------|-------------------------------|---------------|---------------------|---------------------------|--------------------------------------|
| | 受付時間 | 診療時間 | 受付時間 | 診療時間 | 受付・診療時間 | |
| | 9:00~11:45 13:00~16:45 | 9:00~12:00 13:00~17:00 | 17:00~21:45 | 17:00~22:00 | 9:00~12:00 13:00~17:00 | |
| 期日 | 医療機関 | 場所・電話 | 医療機関 | 場所・電話 | 医療機関 | 場所・電話 |
| 4日(日) | 清水外科 | 二宮1011 558-5850 | 渡辺レディースクリニック | 油平11-1 558-2288 | あつみ歯科クリニック | 福生市加美平3-35-12 -2Tビル3F 530-0006 |
| 11日(日) | 田代医院 | 草花1557 559-3377 | 奥村整形外科 | 下代継19-1 518-2730 | 新井歯科医院 | 福生市福生875-9メゾン 福生1F 530-1488 |
| 12日(月) | 鈴木内科 | 館谷156 596-2307 | 佐藤内科循環器科クリニック | 秋川2-5-1 550-7831 | 荒木歯科医院 | 福生市牛浜130 551-3243 |
| 18日(日) | ななスキンケア皮膚科クリニック | 秋川2-18-18オーエスビル2F 550-7770 | ゆき皮膚科クリニック | 油平87-11 532-7020 | 今里歯科医院 | 福生市本町78 551-0440 |
| 25日(日) | 横田小児科医院 | 雨間233-19 559-2655 | 葉山医院 | 引田552 558-0543 | 北田園歯科 | 福生市北田園1-6-3 552-1700 |

夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303
午前中の診療患者が多いなどの事情により、午後の診療時間が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

温水プールで歩くこと! してみませんか?

水中ウォーキングアドバイス



5問費用動対象イ中し内容場1日
5合用を象入運かか容所時
0せ施希水入運のたのや正市3
・市設望中歩ののしあ正しい民時
1民用する中歩のしかたよいい水プ
1プ個人行、たをとっし中歩ル
1ル料人、行、たをとし中歩の
1(金利用、行、たをとし中歩の
1)者運中、行、たをとし中歩の
へ(☎者運中、行、たをとし中歩の